

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

人事異動 三重県スポーツ振興審議会委員の任免について スポーツ振興室 1頁

人 事 異 動

スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第18条第4項及び三重県スポーツ振興審議会条例（昭和37年条例第32号）第3条第1項の規定により、次のとおり三重県スポーツ振興審議会委員の任免を行いました。

平成18年5月17日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 退 任

- (1) 氏 名 梅 村 光 久 中 瀬 信 一
- (2) 退任年月日 平成18年5月9日

2 任 命

- (1) 氏 名 垂 髪 隆 一 木 戸 口 眞 澄
- (2) 任 期 平成18年5月10日から平成19年9月30日まで

 発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社